

ハラス人傳し守強りたしと云ふ如く素直なりと云ふも
古今と云ふ形同塞し者大抵終に困窮するものなりと云ふ
利便を得せしむるに於て容れハラスと云ふ去後のよし
弱給ぬと調査中
警備若槻場 東區 豊後
ヨ寄附し於思ふ所なりといふの如くニも和親を
場を備り外是れは業の損と云ふ改め唐紙せしむる
我なりといふ弱給る事り調査も致し難し其事伴
難きといふは之は致し難し困窮者も其影響を
大山魁易と云ふ事ありといふ事ありと云ふ事あり
は也
空母の生後

昭和二十一年九月二十日

高松局局長 鈴木利吉 殿

岡本 親之
中橋

かり九十九年九月二十日

印

大正 候 十一月 四日 贈月

予此等と云ふ事お世々弱給地力之弱りといふ海を
空母の事りありと云ふ形同塞し者大抵終に困窮するものなり
と云ふ事ありといふは之は致し難し困窮者も其影響を
大山魁易と云ふ事ありといふ事ありと云ふ事あり
は也
空母の生後

大正 候 十一月 四日 贈月

十月十五日午子あまのたけのり

大正十一年四月
大隈侯爵御贈

弟ニテ先報者ニ係リテ持戻ス群馬縣下長谷寺町
弟ノ由京況布報者ニ指載スルカ如クニシテ最モ其金
窟之ニハ生理揚進指送秘書亦出テ而シテ此資金
融通方ヲ定カスルハ弟ニテ銀行種田某地方
星野某地方深澤雄某地方何テ星野某地方ニ就テ
親シク由指ノ活ヲ開クニ才ニテ銀行種田某地方
方某某ノ改良進出ヲ務メテシテ自任ニ非希ニシ
力因施之既ニ本年秋起テ四^四正金銀行^内内不^不資金ヲ貸
出セリ物シトモ其ノ全額ニテハ其切具ニ就テ不加之目下
此等ニ全融成業ニテ改良進出ノ途ヲ開拓シ得サニ
去者退セシトスルノ所信アリ何人深ク之ヲ學ハ方今更ニ
金七五万圓ノ全融ヲ為カシテ融慮セリ此ニ由地方ノ

實、望み、幸々云つて、得ず、愈々、局、之、氣、改良、熱心
ス、之、物、ナリ、ト云、代、債、借、ノ、方、法、其、實、之、得、サ、ル、ト、キ、ハ、近、テ、資、
金、之、担、耗、ヲ、来、メ、ス、内、ニ、テ、ラ、ス、亦、製、業、上、之、甚、切、ヲ、見、ル、小
ヤ、ン、バ、シ、左、ノ、部、身、ヲ、陳、述、ス、ヘ、シ

改良、各、社、ナル、モ、ノ、（是、等、各、社、即、チ、自、身、之、通、
設、立、ス、ル、ト、キ、者、也、ト、シ、テ、） 上、等、二、國、製、業、各、社、ヲ、修
繕、シ、テ、其、明、細、主、ト、ナル、近、テ、組、織、ノ、性、質、其、々、々、各、社、自、身、之、
製、業、ノ、情、形、等、ヲ、考、テ、ラ、ス、其、頭、腦、ト、ナ、リ、在、修、後、ト、ナ、ル、
ノ、モ、一、社、ノ、盛、衰、ヲ、担、任、ス、ル、ト、ラ、ス、シ、テ、日、盟、各、社、ヲ、平、等、ニ
視、做、シ、其、盛、衰、ヲ、擔、任、ス、ル、新、制、要、ス、ル、日、盟、各、社、後、代
ト、ナ、リ、申、上、相、之、形、行、ハ、考、シ、テ、負、債、主、ト、ナ、リ、各、社、考、シ、テ、
債、主、ト、ナ、ル、負、金、債、借、取、次、キ、會、社、ナ、リ、
今、各、社、ノ、資、金、主、ト、シ、テ、七、五、五、方、圓、ヲ、以、テ、改良、會、社、ノ、債、典、下
ル、ト、キ、ハ、日、盟、各、社、協、議、シ、テ、各、社、ノ、方、法、ヲ、設、ケ、之、ヲ、各、借

ス、ヘ、シ、物、ト、キ、ハ、今、今、全、融、閉、塞、ト、為、リ、同、様、ノ、事、業、ニ、着、手、セ
ガ、ン、モ、ノ、修、繕、後、社、之、額、可、得、ノ、地、方、公、債、請、書、ヲ、集
メ、テ、改良、會、社、ノ、日、盟、加、入、ス、ル、モ、ノ、修、繕、ニ、充、テ、ハ、必、然、ナ、リ
其、見、方、ノ、七、五、五、方、圓、ノ、全、額、ハ、前、キ、年、三、銀、行、ノ、於、テ、
借、取、也、ト、考、テ、方、圓、ニ、於、ケ、ル、カ、如、ク、亦、資、金、取、込、ト、ナ、リ、得、来
百、五、四、乃、至、百、五、五、方、圓、ノ、全、額、ヲ、借、取、ス、ル、モ、同、様、ノ、京、況、ヲ、
見、ル、ト、キ、ハ、一、シ、テ、而、巴、ナ、ラ、ス、各、自、抵、当、品、ヲ、出、ス、モ、セ、ヨ、資、金、主、
得、ル、ヤ、且、同、キ、シ、テ、近、テ、事、業、ノ、成、功、ヲ、見、サ、ル、ハ、往、々、例、外、ナ
カラ、サル、ナ、リ、修、繕、金、ヲ、第、三、年、三、國、之、銀、行、ノ、資、金、主、ト、シ、テ、
借、取、ス、ル、モ、ナ、ラ、ハ、其、頭、腦、亦、見、ル、所、ナ、リ、テ、債、典、主、ト、シ、テ、
故、ニ、同、キ、ノ、關係、下、ニ、テ、遠、慮、ナ、シ、ト、モ、任、方、一、世、實、業、政、府、ヲ、資、
典、ス、ヘ、キ、全、額、ナ、ラ、ハ、深、ク、其、得、失、ヲ、擔、當、シ、テ、物、ヲ、擔、當、
分、可、ラ、シ、ト、シ、テ、考、察、セ、リ、私、之、亦、僅、ニ、好、ム、也、同、ナ、リ、以、テ

未^宜適宜ノ方法ヲ考^得得^下下^任任^卿卿^心心^存存^ノノ^後後^其其
事情ヲ陳述^{シテ}シテ^評評^考考^ニニ^供供^スス^敬敬^白白

西曆十三年十月九日

辭^多多^野野^下下^也也^張張

陶根親光
中橋和之



高野島副長 鈴木和彦 殿

前田正名君建議ノ拔萃

大正十一年
大隈侯爵
贈月

第一

正金銀行ノ事

一元金貳千五百万圓

内

金百万圓

既整

金四百万圓

明治十三年中調整

金五百万圓

明治十四年中調整

金五百万圓

明治十五年中調整

大正十一年

金五百万圓

明治十六年中調整

金五百万圓

明治十三年ヨリ同十六年迄ニ

華族及商民等ヨリ募集高

合計貳千五百万圓

此處分方

第一金一千五百万圓

正金銀行ニ於テ直接貿易即チ輸出品為換高

第二金五百万圓

内國銀行物産為換即チ正金銀行ノ支店ノ如キモノニテ各縣地方ニ在テ製産物仕入

資本ノ為メ其仕入人ニ貸附シ以テ輸出港

へ運搬スル迄ノ費ニ充テ六ヶ月ヲ期シテ

元利返并ノ決算ヲ為サシムルモノトス

但此補助金各地銀行へ配賦方明治十四

年中ニ百万圓同十五年中ニ二百万圓同

十六年中ニ貳百万圓

第三金五百万圓

各縣地方ニ於テ農及工等従来生業トスル

所ノ物品什番ノ製産事アルモ資力缺乏ノ

為メ其産業ヲ盛大ニ為ス能ハサル者アレ

ハ其事業ノ景况ヲ實檢シテ正確ト見做シ

タル者ノ為メニハ資本金ヲ貸附シ以テ其

資力ヲ助ケ製産物賣捌高ヲ以テ其初年ヨ

リ返済ノ方途ヲ立シメ五ヶ年ヲ以テ皆済
ヲ期スルモノトス然レモ其製産物賣捌ノ
景況ニヨリテハ或其初年ヨリ返済ノ算方
ヲ立難キ者アル片ハ其情實ヲ確認酌量シ
二年目ヨリ返済ノ算方ヲ立シムルノ了ア
ルモ皆済ハ都テ貸付ノ年ヨリ五ヶ年ヲ以
テ期限トナスヘシ

但シ右貸付方明治十四年百万圓十五年
百五拾万圓十六年二百五拾万圓乃チ合
金五百万圓ナリ

此銀行ハ紙幣ヲ以テ物産ヲ興シ物産ヲ以
テ正金ヲ得ルニ至ルヘキ銀行ト見做サ、
ルヘカラス

一 一切外國人ニ金ヲ貸與セサル

一 一切外國人ノ依頼ニ由テ為換ヲ組マサル

丁

一 金銀ノ為換モ組ムヘシト金氏專一ニ物産
ノ為換ヲ取組ムヘキ事

一 此ノ「コルレスポシテン」ヲ為スモノハ歐洲中第
一ノ信用アルモノト取結ハサルヘカラス
此事ハ我ヨリ求ムルカ如キ了ニテハ充分
セズ彼レヨリ求ムニ至ラシムヘシ如何ト
ナレハ後來外國債ヲ募集スル如キ了モア
ルヘケレハナリ

